

プレミアム付商品券を発行

10月に予定されている消費税率引き上げに伴い、低所得者・子育て世帯の消費に与える影響の緩和を図ることを目的に、豊山町プレミアム付（プレミアム率25%）商品券発行事業を行います。事業概要は以下のとおりです。申請・購入方法などについては、広報8月号でお知らせします。

▶購入対象者

- 令和元年度住民税非課税の方（課税基準日平成31年1月1日）*住民税課税者と生計同一の配偶者・扶養家族、生活保護被保護者等を除く。
- 平成28年4月2日から令和元年9月30日までの間に生まれた子が属する世帯の世帯主

▶購入限度額

- 購入対象者①の該当者：券面額2万5千円（販売額2万円）
- 購入対象者②の該当者：券面額2万5千円（販売額2万円）×3歳未満の子の数

▶利用店舗 町内の参加登録店舗・事業所

▶プレミアム率 25%

▶商品券使用期間

10月1日（火）～令和2年3月31日（火）

▶交付申請期間（購入対象者①の方のみ、購入に先立ち交付申請が必要です）

8月1日（木）～11月29日（金）

▶商品券の販売期間

9月1日（日）～令和2年2月28日（金）

▶販売場所 豊山町商工会

7/1～プレミアム付商品券参加店を募集

豊山町プレミアム付商品券を使用できる店舗・事業所を下記により募集します。

▶参加資格 豊山町内に所在する店舗・事業所

※ただし、一部対象外業種がありますので詳細はお問い合わせください。

▶参加登録料 無料

▶禁止事項 事業所間取引及び直接換金の禁止

▶事業実施のPR 広報とよやま、ホームページ等により周知予定（参加店事業所にはポスター・のぼり等を配布予定）

▶申込期限 7月1日（月）～8月16日（金）

▶申込場所 役場2階6番窓口産業・都市政策課 産業・観光係にお申し込みください。なお、町商工会員の方は町商工会にお申し込みください。

▶問合せ 産業・都市政策課 産業・観光係 ☎28・0944

自転車用ヘルメット購入費補助制度開始

7月から、高齢者と中学生以下の子どもを対象に自転車用ヘルメットの購入費を補助する制度を開始します。自転車を利用される方はぜひご活用ください。

▶適用期間

平成31年4月1日以降にヘルメットを購入した方

▶対象者

町内在住の65歳以上の高齢者と中学生以下の子ども
※中学生以下の子どもの場合、申請者は保護者の方となります。

▶補助金額

ヘルメット購入費用の2分の1（上限2,000円）

▶申請方法

以下のものを防災安全課窓口へ提出

- ①自転車用ヘルメット購入費補助金交付申請書兼請求書（防災安全課窓口で配布）
- ②ヘルメットの領収書
- ③ヘルメットの安全認証適合格が分かる書類など（ヘルメット現物提示でも可）
- ④印鑑（シャチハタでも可）
- ⑤振込希望の口座情報が分かるもの（①に記入していただきます。）

※申請は使用者1人につき1回限り

▶問合せ 防災安全課防災安全係 ☎28・0355

▶申請期限

ヘルメットを購入した日から起算して6か月間

▶対象ヘルメット 次の①と②の条件をいずれも満たすもの

- ①町内の店舗において新品で購入したもの
 - ・カミハギサイクル（伊勢山188番地1）
 - ・サイクルショップ高桑（四面堂67番地）
 - ・SWENエアポートウォーク名古屋店（林先1番8 エアポートウォーク3F）
 - ・トイザラス西春日井店（大山139番地17）
- ②下記のいずれかの安全認証に適合したもの



SGマーク
(製品安全協会の安全認証)



CEマーク
(EU加盟国の安全認証)



CPSCマーク
(米国消費者製品安全委員会の安全認証)



JCFマーク
(日本自転車競技連盟の安全認証)